

上当別雪捨て場の融雪による増水、農業揚水への融雪剤、冷水の影響等について

建設課

回 答 :

1 平成24年度新しく設置した上当別の雪堆積場について

- (1) 排雪運搬車両台数については、車種により区分し確認をしております。
- (2) 町道材木沢一号線や田の沢線などの交通障害については、特に問合せや報告がありませんが、今後は現地確認いたします。
- (3) 雪堆積場の分散については、町内の近場で適当な場所がないか検討しております。適当な場所がない場合は、平成24年度と同様に上当別を指定することになります。
- (4) 上当別雪堆積場の融雪による増水、長期的な冷や水や泥水については、適宜パトロールを行い、異常の有無について確認を行っているところであります。調整池を設けており、現在のところ、増水、泥水、冷や水の影響は無いものと判断しております。
- (5) 融雪剤の混入については、町道（公共施設含む。）に、融雪剤は使用しておりません。また、一般の方については、融雪剤使用の雪は搬入できない旨周知しており、影響はないものと考えております。

2 町営住宅空室対策（大雪による転出）について

- (1) 町では平成24年度に「当別町町営住宅長寿命化計画」を策定し、町営住宅の供給、維持管理及び老朽化対策等を行うこととしております。また、雪対策についても、協働により対応していきます。
- (2) 生活道路については、町と当別町雪対策町民協議会（26町内会）でそれぞれ排雪費の負担を行い、当別町雪対策町民協議会が行っております。また、町営住宅の敷地内の除排雪については、町が行う部分と入居者が行う部分とに分かれております。

町内会館補修の年次計画について

財政課管財係

回 答 :

町内会館の補修等の実施については、窓ガラスの破損や屋根の雨漏り又は厳寒期の暖房機の故障等、緊急性のある場合のほか、毎年雪解け後に会館管理者又は町内会長からの要望があった箇所を中心に現地確認を行い、早期の対応が必要なものから修繕を行い、予算の範囲内において劣化の進んだものを順に補修しています。

それぞれの会館が建築から年数も経過し劣化箇所も増えてきているので、本年度は5月末に全ての会館管理者宛に修繕の必要がある箇所を文書照会した上で現地確認を行い、各会館の状態を把握した上で、今後の年次修繕計画を作成します。各町内会への照会の結果については、全管理者の方に結果を通知する予定です。

なお、本年度からの新規事業である町内会館施設改修事業は、事務事業評価において4か所の耐震化工事の実施としておりますので、その他の屋根や壁の補修等について当面は修繕予算での対応となります。